



令和5年10月13日

さいたま市長 清水 勇 人 様

さいたま市宮桜木駐車場用地活用事業者選定委員会
委員長 桑田 仁

さいたま市宮桜木駐車場用地活用に係る事業者の選定について（答申）

令和3年11月16日付け都心東第686号で諮問のありました標記の件について、さいたま市宮桜木駐車場用地活用事業者選定委員会において審議した結果に基づき、下記のとおり答申します。

記

1. 優先交渉権者 大和ハウス、JR東日本グループ
ただし、次の点を委員会からの附帯意見とし、優先交渉権者と協議・調整し、より良い事業とすること。
 - (1) 東日本の対流拠点形成に向けて、提案事業の内容を深化させるため更なる取り組みを行うこと
 - (2) 地域の方々と十分な協議を行い事業に取り組むこと
 - (3) 周辺の住環境に十分配慮した計画とすること
 - (4) 市が整備する広場との連携を深めた計画とすること
 - (5) 応募グループが所有する周辺不動産とも連携を図り、まちづくりを推進すること
 - (6) 建設にあたり、さいたま市・埼玉県内の事業者の活用に配慮すること

2. 次点交渉権者 住友商事株式会社



以上